西日本ブロック協議会教育部会主催事業参加の皆様へ

「事業開催中の画像や映像などの取扱いについて」

1）事業とは、各種検定会、技術選、講習会など西日本ブロック協議会が主催する全てのものを対象とする。

2）事業参加者は、事業中の画像や映像などが、報道機関や観覧者などの第三者によって、各種媒体(映像、紙面、ＷＥＢなど)で配信される可能性があることを承知すること。配信者に対しては、個人のプライバシー保護に十分配慮することを周知するが、万が一、配信者とのトラブルが発生した場合は、当事者間で解決すること。

3）事業観覧者が撮影した事業参加者の画像や映像などを配信する場合は、事業の普及を目的とすること。また、個人のプライバシー保護には十分配慮すること。なお、配信においてトラブルになった場合は、当事者間で解決すること。

4）事業参加者が事業中の画像や映像などを各種媒体(映像、紙面、ＷＥＢなど)で配信する場合は、事業の普及を目的とすること。他の参加者のプライバシーを侵害するような配信、事業運営の妨げとるような配信は禁止する。また、他の事業参加者などの肖像使用や写り込みについては、自身で当該者の同意を得ること。なお、配信においてトラブルになった場合は、当事者間で解決すること。